

平成 24 年度

バランスシート・行政コスト計算書
(普通会計)

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

四 国 中 央 市

目 次

1. バランスシートの概要	2
2. バランスシート（貸借対照表）	3
3. 附属書類	4
4. バランスシートの作成方法	12
5. バランスシートを活用した財務分析	18
6. 行政コスト計算書	21
7. 行政コスト計算書の作成方法	23
8. 行政コスト計算書を用いた財務分析	26
9. 純資産変動計算書	29
10. 純資産変動計算書の見方	31
11. 資金収支計算書	33
12. 資金収支計算書の見方	35
13. 財務書類4表の関係	37

バ ラ ン ス シ ー ト

(貸借対照表)

【平成25年3月31日現在】

バランスシートの概要

●資産総額 約1,646億円 市民一人当たり約179万円（前年度比+3万円）

総資産の約91.3%を占める約1,502億円が「有形固定資産」です。

道路や橋梁、河川などの生活インフラ・国土保全（土木施設）が約771億円と最も大きく、有形固定資産総額の51.3%を占めています。次に大きな割合を占めているのが小・中学校や体育施設などの教育施設で、資産残高は約346億円（23.0%）となっています。

「投資等」は、市が保有する有価証券や出資金の額、市の貸付金の残高や特定の目的のために積立しているお金や前年度以前に調定した収入未済額（長期延滞債権）などで、これから貸付金や長期延滞債権に係る回収不能見込額を控除した額で約58億円となっており、資産全体に占める割合は、3.5%となっています。

「流動資産」は、現金預金や未収金であり、資産全体の4.3%、約71億円となっています。

●負債総額 約564億円 市民一人当たり約61万円（前年度比+3万円）

負債の主なものとしては、地方債（市の長期借入金）が約438億円で負債総額の77.7%、退職手当引当金が約77億円で13.7%を占めております。学校やごみ処理施設など公共施設を整備する際には多額の経費を必要としますが、この経費を一度に負担することが難しいとき、市は事業資金の借り入れをすることになります。この借入金は、公共施設を現在利用する世代だけでなく、今後利用する世代にも負担していただくため、長期的に償還する方法がとられます。したがって、資産が増加することで市民サービスは質的にも量的にもよくなりますが、同時に将来の世代の負担も増えていくこととなります。

この地方債は、償還予定年度により固定負債と流動負債に分けて計上しており、固定負債には翌々年度以降の償還予定額を、流動負債には翌年度の償還予定額を計上しています。

●純資産総額 約1,082億円 市民一人当たり約118万円（前年度比+1万円）

住民サービスを提供するために保有している財産等に対応する財源であり、これまでの世代が負担した部分と資産を時価評価した際の評価差額で構成されており、資産から負債を差し引いた残額となります。将来世代の負担が少なくなるように、純資産が多く負債の少ない財政運営が理想的な形です。将来的な負担を考え、本当に必要とされている事業を選択し、資産と負債のバランスのとれた財政運営が求められています。

○附 属 書 類

○有形固定資産明細表(平成24年度)

(単位:千円)

	土地 A	償却資産				貸借対照表計上額 A+D	うち資産評価差額
		取得価額 B	減価償却累計額 C	帳簿価格 D=B-C			
				うち当年度償却額			
生活インフラ・国土保全	36,946,542	77,192,547	37,083,996	1,624,331	40,108,551	77,055,093	0
道路	11,885,997	38,008,392	15,510,499	783,917	22,497,893	34,383,890	
橋りょう	742,350	2,644,147	982,736	43,827	1,661,411	2,403,761	
河川	1,085,709	4,664,406	1,708,324	89,587	2,956,082	4,041,791	
砂防	11,139	43,803	7,308	740	36,495	47,634	
海岸保全	0	0	0	0	0	0	
港湾	8,714	538,478	110,571	9,302	427,907	436,621	
都市計画	19,313,331	18,492,768	10,779,132	385,465	7,713,636	27,026,967	0
街路	8,011,161	2,681,378	1,185,793	55,493	1,495,585	9,506,746	
都市下水道	362,390	2,607,377	2,591,876	2,830	15,501	377,891	
区画整理	3,519,610	2,819,709	856,871	67,317	1,962,838	5,482,448	
公園	7,416,178	10,326,167	6,099,121	257,340	4,227,046	11,643,224	
その他	3,992	58,137	45,471	2,485	12,666	16,658	
住宅	3,602,178	12,432,641	7,845,771	297,273	4,586,870	8,189,048	
空港	0	0	0	0	0	0	
その他	297,124	367,912	139,655	14,220	228,257	525,381	
教育	7,485,430	42,427,283	15,314,987	812,004	27,112,296	34,597,726	0
小学校	2,679,151	15,784,037	6,285,560	296,778	9,498,477	12,177,628	
中学校	1,245,746	10,517,418	3,132,184	194,964	7,385,234	8,630,980	
高等学校	1,549	13,424	9,257	269	4,167	5,716	
幼稚園	347,064	1,006,389	464,870	20,088	541,519	888,583	
特殊学校	0	0	0	0	0	0	
大学	0	0	0	0	0	0	
各種学校	0	0	0	0	0	0	
社会教育	1,172,826	8,534,953	3,205,272	168,573	5,329,681	6,502,507	
その他	2,039,094	6,571,062	2,217,844	131,332	4,353,218	6,392,312	
福祉	1,407,176	12,287,278	9,580,887	261,721	2,706,391	4,113,567	0
保育所	235,165	3,108,212	1,893,537	83,344	1,214,675	1,449,840	
その他	1,172,011	9,179,066	7,687,350	178,377	1,491,716	2,663,727	
環境衛生	2,385,512	22,289,148	14,764,885	724,756	7,524,263	9,909,775	0
清掃	389,507	16,912,427	10,858,966	541,397	6,053,461	6,442,968	0
ごみ処理	328,751	12,026,065	7,224,002	408,971	4,802,063	5,130,814	
し尿処理	60,740	4,888,190	3,620,241	131,981	1,247,949	1,308,689	
その他	16	18,172	14,723	445	3,449	3,465	
保健衛生	1,273,796	3,165,585	2,465,687	104,460	699,898	1,973,694	
その他	722,209	2,211,136	1,440,232	78,899	770,904	1,493,113	
産業振興	3,174,022	32,172,798	22,311,833	730,632	9,860,965	13,034,987	0
労働	2,214	8,486	6,819	166	1,667	3,881	
農林水産業	2,284,939	28,699,772	19,880,923	609,351	8,818,849	11,103,788	0
造林	82,419	751,960	660,568	12,462	91,392	173,811	
林道	716,656	10,778,724	4,808,991	224,297	5,969,733	6,686,389	
治山	7,586	80,352	61,168	1,487	19,184	26,770	
砂防	0	0	0	0	0	0	
漁港	178,406	1,605,041	799,020	32,013	806,021	984,427	
農業農村整備	989,079	12,224,411	10,821,807	251,256	1,402,604	2,391,683	
海岸保全	3,580	20,072	20,072	0	0	3,580	
その他	307,213	3,239,212	2,709,297	87,836	529,915	837,128	
商工	886,869	3,464,540	2,424,091	121,115	1,040,449	1,927,318	0
国立公園等	0	0	0	0	0	0	
観光	714,868	2,355,768	1,668,564	78,870	687,204	1,402,072	
その他	172,001	1,108,772	755,527	42,245	353,245	525,246	
消防(警察)	976,612	4,377,203	3,765,149	100,941	612,054	1,588,666	0
庁舎	36,761	261,338	124,183	4,963	137,155	173,916	
その他	939,851	4,115,865	3,640,966	95,978	474,899	1,414,750	
総務	4,053,896	15,467,236	9,663,691	434,650	5,803,545	9,857,441	0
庁舎等	2,081,499	2,930,452	1,526,842	57,404	1,403,610	3,485,109	
その他	1,972,397	12,536,784	8,136,849	377,246	4,399,935	6,372,332	
合計	56,429,190	206,213,493	112,485,428	4,689,035	93,728,065	150,157,255	0

○ 売却可能資産明細表（平成24年度）

土地

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年度	取得価額 (千円)	売却可能価額 (千円)	差引評価差額 (千円)
金田町金川	雑種地	126	昭和31年度	0	2,449	2,449
金田町金川	宅地	55	昭和46年度	1,948	1,774	-174
金田町金川	宅地	103	昭和31年度	0	2,510	2,510
金田町金川	宅地	127	昭和31年度	0	3,083	3,083
金田町金川	雑種地	129	昭和31年度	0	2,009	2,009
上分町	宅地	28	昭和60年度	1,006	958	-48
上分町	宅地	571	平成17年度	0	27,560	27,560
上分町	宅地	93	平成17年度	0	4,480	4,480
上分町	宅地	11	平成17年度	0	549	549
上分町	雑種地	9	平成11年度	131	141	10
上分町	雑種地	185	平成11年度	2,842	3,056	214
上分町	雑種地	20	平成11年度	585	526	-59
上分町	雑種地	51	平成11年度	1,488	1,338	-150
上分町	雑種地	726	平成11年度	11,176	12,018	842
上分町	雑種地	9	平成11年度	142	153	11
上分町	雑種地	224	平成11年度	3,442	3,702	260
上分町	雑種地	66	平成11年度	1,018	1,095	77
川之江町長須	宅地	136	昭和42年度	0	3,793	3,793
金生町山田井	宅地	1,133	平成2年度	0	5,211	5,211
金生町山田井	宅地	262	大正1年度	0	1,207	1,207
妻鳥町	雑種地	3	平成11年度	51	55	4
妻鳥町	雑種地	2,296	平成11年度	35,328	37,992	2,664
妻鳥町	雑種地	82	平成11年度	1,260	1,355	95
寒川町	宅地	1,475	不明	0	46,901	46,901
寒川町	宅地	882	昭和60年度	17,317	28,154	10,837
寒川町	雑種地	1,172	昭和58年度	0	23,720	23,720
寒川町	雑種地	284	昭和58年度	0	5,750	5,750
寒川町	宅地	2,500	平成14年度	83,700	79,518	-4,182
金砂町小川山	宅地	551	昭和49年度	1,311	813	-498
金生町下分	雑種地	74	昭和2年度	0	1,654	1,654
金生町山田井	宅地	694	昭和47年度	19,684	16,033	-3,651
金生町山田井	雑種地	687	昭和41年度	0	9,860	9,860
金生町山田井	雑種地	54	昭和41年度	0	779	779
金生町山田井	雑種地	21	昭和41年度	0	302	302
金生町山田井	雑種地	446	昭和41年度	0	6,411	6,411
金生町山田井	雑種地	27	昭和41年度	0	395	395
金生町山田井	雑種地	21	昭和41年度	0	307	307
金生町山田井	雑種地	432	昭和41年度	0	6,203	6,203
金生町山田井	雑種地	103	昭和41年度	0	1,483	1,483
金生町山田井	雑種地	79	昭和41年度	0	1,137	1,137
金生町山田井	雑種地	288	昭和41年度	0	4,135	4,135
金生町山田井	雑種地	19	昭和41年度	0	273	273
金生町山田井	雑種地	616	昭和46年度	0	8,846	8,846
金田町金川	雑種地	310	昭和32年度	0	9,747	9,747
金田町金川	雑種地	871	昭和31年度	0	27,385	27,385
金田町金川	宅地	204	昭和45年度	5,429	4,962	-467
具定町	宅地	430	昭和49年度	19,357	17,203	-2,154
具定町	宅地	108	昭和62年度	3,757	3,762	5
具定町	宅地	619	昭和52年度	21,088	21,503	415
妻鳥町	雑種地	354	昭和8年度	0	8,263	8,263
妻鳥町	雑種地	7	昭和36年度	0	380	380
妻鳥町	雑種地	102	昭和36年度	0	5,524	5,524
妻鳥町	雑種地	448	不明	0	7,293	7,293
妻鳥町	宅地	80	不明	0	2,092	2,092
妻鳥町	雑種地	30	昭和61年度	0	1,135	1,135
妻鳥町	雑種地	200	平成1年度	0	3,862	3,862

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年度	取得価額 (千円)	売却可能価額 (千円)	差引評価差額 (千円)
妻鳥町	雑種地	811	M15年度	0	21,765	21,765
三島宮川2丁目	宅地	1,271	昭和46年度	59,045	47,729	-11,316
三島宮川4丁目	雑種地	141	大正10年度	0	4,889	4,889
三島宮川4丁目	宅地	1,963	不明	0	128,908	128,908
三島金子1丁目	宅地	118	昭和29年度	0	4,428	4,428
三島金子1丁目	雑種地	713	平成1年度	0	23,834	23,834
三島金子1丁目	雑種地	13	平成1年度	0	435	435
三島中央1丁目	宅地	76	昭和57年度	0	4,030	4,030
三島中央1丁目	宅地	564	不明	0	29,980	29,980
三島中央1丁目	宅地	19	不明	0	966	966
三島中央3丁目	宅地	148	平成3年度	9,260	8,747	-513
三島中央5丁目	宅地	816	昭和40年度	0	47,076	47,076
三島中央5丁目	宅地	183	昭和29年度	0	3,304	3,304
三島中央5丁目	宅地	147	昭和32年度	0	8,959	8,959
三島朝日2丁目	宅地	95	昭和42年度	0	2,914	2,914
新宮町上山8514	雑種地	90	昭和39年度	0	1	1
新宮町新宮	宅地	202	平成6年度	0	2,314	2,314
川之江町	雑種地	56	昭和60年度	0	1,155	1,155
川之江町	雑種地	94	平成5年度	0	1,919	1,919
川之江町	宅地	341	昭和33年度	0	16,984	16,984
川之江町	宅地	43	明治41年度	0	1,932	1,932
川之江町	宅地	1,350	大正12年度	0	89,151	89,151
川之江町	宅地	54	昭和61年度	2,289	2,097	-192
川之江町	雑種地	46	不明	0	3,649	3,649
川之江町	宅地	734	昭和36年度	0	20,545	20,545
川之江町	雑種地	82	昭和39年度	0	1,780	1,780
川之江町	宅地	223	昭和38年度	0	5,919	5,919
川之江町	雑種地	63	昭和39年度	0	1,357	1,357
川之江町	雑種地	71	平成4年度	5,248	3,386	-1,862
川之江町	雑種地	32	昭和43年度	0	1,526	1,526
川之江町	雑種地	6	平成4年度	472	305	-167
川之江町	宅地	466	昭和39年度	0	17,851	17,851
川之江町	宅地	257	昭和39年度	0	9,845	9,845
川之江町	雑種地	64	昭和39年度	0	1,394	1,394
川之江町	雑種地	5	昭和39年度	0	116	116
川之江町	雑種地	101	昭和39年度	0	2,186	2,186
川之江町	宅地	198	昭和56年度	7,334	7,224	-110
川之江町	雑種地	33	昭和37年度	0	1,128	1,128
川之江町	雑種地	56	昭和46年度	0	1,914	1,914
川之江町	宅地	314	不明	0	5,231	5,231
川之江町	宅地	157	不明	0	3,868	3,868
川之江町	宅地	156	不明	0	7,409	7,409
川之江町	雑種地	12	明治43年度	0	142	142
川之江町	宅地	59	明治43年度	0	1,013	1,013
川之江町	雑種地	25	明治43年度	0	629	629
川之江町	雑種地	34	昭和55年度	0	861	861
川之江町	雑種地	115	昭和55年度	0	2,912	2,912
川之江町	雑種地	122	M24年度	0	3,089	3,089
川之江町	宅地	4	明治43年度	0	156	156
川之江町	宅地	474	平成7年度	30,424	26,183	-4,241
川之江町	雑種地	111	昭和15年度	0	2,963	2,963
川之江町	雑種地	12	昭和15年度	0	307	307
川之江町	雑種地	55	平成5年度	0	1,458	1,458
川之江町	雑種地	218	平成5年度	0	5,801	5,801
川之江町	雑種地	92	平成5年度	0	2,448	2,448
川之江町	雑種地	18	平成8年度	0	180	180
川之江町	雑種地	115	平成5年度	0	1,171	1,171
川之江町余木	雑種地	88	平成5年度	0	2,335	2,335
川之江町余木	宅地	423	昭和24年度	0	25,628	25,628

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年度	取得価額 (千円)	売却可能価額 (千円)	差引評価差額 (千円)
川之江町余木	宅地	99	平成19年度	0	1,648	1,648
川之江町余木	宅地	712	平成2年度	0	12,421	12,421
川之江町余木	宅地	978	平成2年度	0	17,067	17,067
川之江町余木	宅地	520	平成2年度	0	9,082	9,082
川之江町余木	雑種地	69	不明	0	969	969
村松町	宅地	660	平成10年度	21,700	20,319	-1,381
中曽根町	宅地	826	昭和62年度	35,661	34,214	-1,447
中曽根町	宅地	17	昭和38年度	0	1,012	1,012
中之庄町	雑種地	767	昭和52年度	21,731	17,073	-4,658
中之庄町	宅地	194	昭和41年度	0	8,766	8,766
中之庄町	宅地	3,105	平成3年度	0	154,255	154,255
中之庄町	雑種地	104	昭和38年度	0	3,890	3,890
土居町上野甲	雑種地	372	昭和60年度	0	1,164	1,164
土居町入野	宅地	760	不明	0	29,504	29,504
土居町入野	宅地	415	不明	0	7,636	7,636
土居町津根	雑種地	53	昭和28年度	0	256	256
土居町天満	雑種地	1,403	不明	0	11,019	11,019
土居町天満	宅地	477	不明	0	3,002	3,002
土居町北野甲	宅地	313	平成17年度	0	2,530	2,530
土居町北野甲	宅地	1,233	昭和39年度	0	11,925	11,925
土居町野田乙	宅地	897	平成9年度	0	22,341	22,341
豊岡町大町	雑種地	224	昭和58年度	0	2,040	2,040
豊岡町大町	宅地	445	昭和58年度	0	10,074	10,074
豊岡町大町	宅地	229	H24年度	0	4,615	4,615
豊岡町大町	宅地	228	H24年度	0	4,438	4,438
豊岡町大町	宅地	228	H24年度	0	4,434	4,434
豊岡町大町	宅地	229	H24年度	0	4,450	4,450
豊岡町大町	宅地	227	H24年度	0	4,679	4,679
豊岡町長田	宅地	1,258	昭和52年度	34,736	31,406	-3,330
豊岡町長田	宅地	82	昭和30年度	0	1,806	1,806
豊岡町長田	雑種地	3	昭和56年度	61	39	-22
合計	—	52,112	—	460,021	1,538,299	1,047,134

償却資産

所在地	延床面積 (㎡)	用途	構造	取得年度	取得価額 (千円)	売却可能価額 (千円)	差引評価差額 (千円)
三島中央5丁目	974.20	事務所	鉄筋コンクリート	昭和39年度		10,521	10,521

(注) 上表は、平成23年度末現在における売却可能資産の内訳を表したものです。

○ 投資及び出資金明細表（平成24年度）

（時価のあるもの）

該当はありません

（時価のないもの）

（単位：千円）

出資(出捐)先名	帳簿価額 (A)	出資(出捐)割合 (B)	出資(出捐)先の 純資産額 (C)	実質価額 (D) = (B) × (C)	投資損失計上額 (D<Aの場合) (D) - (A)	(参考)財産に 関する調書記載額
四国中央市水道事業	1,750,558	100.0%	21,878,751	21,878,751	0	
㈱やまびこ	100,000	79.7%	301,275	240,056	0	100,000
(財)四国中央市体育協会	54,000	48.9%	122,322	59,852	0	54,000
㈱四国中央市総合サービスセンター	7,000	70.0%	12,393	8,675	0	7,000
(株)四国中央テレビ	1,553	25.0%	40,632	10,158	0	75,000
瀬戸内運輸㈱	44	0.1%	530,477	265	0	186
(株)愛媛FC	3,000	1.4%	189,876	2,732	0	3,000
愛媛県民球団㈱(マンダリンパイレーツ)	1,500	5.8%	119,527	6,987	0	1,500
宇摩森林組合	46,734	25.1%	275,850	69,234	0	46,734
愛媛県農業信用基金協会	2,250	0.1%	5,111,654	4,805	0	2,250
愛媛県漁業信用基金協会	3,715	0.2%	2,374,731	5,107	0	5,700
(株)愛媛地域総合研究所	1,500	7.5%	20,467	1,535	0	1,500
(財)愛媛県国際交流協会	4,058	0.3%	1,546,738	4,184	0	4,058
(財)愛媛県栽培漁業基金	9,408	0.4%	2,834,862	12,072	0	9,408
(財)砂防フロンティア整備推進機構	107	0.0%	2,500,772	669	0	107
(財)えひめ産業振興財団	2,396	0.1%	2,892,996	2,752	0	2,396
(財)愛媛県市町村職員互助会	852	3.7%	94,027	3,438	0	852
(財)愛媛腎臓バンク	878	0.7%	135,737	969	0	878
愛媛県信用保証協会	15,298	0.1%	16,137,410	20,044	0	15,298
(財)愛媛県スポーツ振興事業団	9,483	1.5%	1,005,978	15,538	0	9,482
(財)えひめ農林漁業担い手育成公社	22,473	1.4%	1,432,391	19,749	0	22,472
(財)愛媛県廃棄物処理センター	0	6.5%	118,096	7,712	0	653
(財)愛媛県文化振興財団	4,479	0.3%	1,806,697	5,333	0	4,479
(財)愛媛県暴力追放推進センター	12,137	2.0%	664,978	13,451	0	12,137
(財)愛媛の森林基金	15,314	1.5%	1,090,277	15,887	0	15,314
(財)リバーフロント整備センター	1,000	0.2%	1,771,673	3,267	0	1,000
地方公共団体金融機構	10,000	0.1%	113,520,000	68,377	0	10,000
(財)東予産業創造センター	10,000	5.0%	878,591	44,150	0	10,000
合 計	2,089,737	—	179,409,178	22,525,752	0	415,404

○ 貸付金明細表（平成24年度）

（単位：千円）

相手先名	貸借対照表価額	回収不能見込額
その他の貸付金		0
災害援護資金	428	0
地域総合整備資金	32,000	0
住宅新築資金等貸付金	1,366	0
合 計	33,794	0

○ 基金等明細表（平成24年度）

（単位：千円）

名 称	現金・預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表 価額)	(参考)財産に關 する調書記載額
【流動資産】						
財政調整基金	5,295,184	0	0	0	5,295,184	5,295,184
減債基金	324,483	0	0	0	324,483	324,483
【投資等】						
その他特定目的基金	850,734	0	0	0	850,734	850,734
まちづくり基金	10,253	0	0	0	10,253	10,253
地域福祉基金	54,239	0	0	0	54,239	54,239
知的障害者施設太陽の家管理運営基金(成人)	4,982	0	0	0	4,982	4,982
知的障害者施設太陽の家管理運営基金(児童)	3,714	0	0	0	3,714	3,714
クリーンセンター施設整備基金	305,189	0	0	0	305,189	305,189
紙のまち資料館整備基金	6,558	0	0	0	6,558	6,558
ふるさと・水と土保全基金	37,526	0	0	0	37,526	37,526
ラブリバー基金	30,000	0	0	0	30,000	30,000
銅山川疏水基金	13,787	0	0	0	13,787	13,787
土居総合体育館管理基金	12,670	0	0	0	12,670	12,670
新宮村ふるさと創生基金	24,791	0	0	0	24,791	24,791
文化ホール建設基金	298,005	0	0	0	298,005	298,005
ふるさと応援基金	22,272	0	0	0	22,272	22,272
子育て基金	117	0	0	0	117	117
障がい児等支援基金	16	0	0	0	16	16
住民生活に光をそそぐ基金	0	0	0	0	0	0
スポーツ振興基金	26,615	0	0	0	26,615	26,615
土地開発基金	200,000	0	0	0	200,000	200,000
合併振興基金	2,000,000	0	0	0	2,000,000	2,000,000
その他定額運用基金	497	0	0	3	500	500
土居町入学準備金貸付基金	497	0	0	3	500	500

○ 長期延滞債権明細表（平成24年度）

（単位：千円）

相手先名または種別	貸借対照表価額	回収不能見込額
【貸付金】		
その他の貸付金	262,264	185,097
母子及び父子世帯小口資金貸付金	80	60
住宅新築資金等貸付金	262,184	185,037
【未収金】		
市税等未収金	503,488	107,288
個人住民税	182,358	37,985
法人市民税	11,065	4,785
固定資産税	293,344	57,095
軽自動車税	16,721	7,423
その他の未収金	235,047	112,121
保育所負担金	14,841	2,495
行政財産使用料	2,874	3,198
公営住宅使用料	124,018	84,204
公営住宅駐車場使用料	1,644	622
改良住宅使用料	10,409	8,162
特定目的住宅使用料	6,423	749
幼稚園使用料	63	58
市有地貸付料	10,456	10,769
飲料水供給施設等使用料	206	37
児童手当返還金	134	228
急患センター使用料	8	0
生活保護費返還金	19,618	1,599
住宅新築資金等貸付	44,353	0
合 計	1,000,799	404,506

○ 未収金明細表（平成24年度）

（単位：千円）

相手先名または種別	貸借対照表価額	回収不能見込額
【貸付金】		
その他の貸付金	1,093	0
住宅新築資金等貸付金	1,093	0
【未収金】		
市税等未収金	202,363	39,157
個人住民税	68,898	12,907
法人市民税	5,245	1,706
固定資産税	120,741	21,758
軽自動車税	7,479	2,786
その他の未収金	14,292	0
老人ホーム入所事業負担金	137	0
保育所負担金	2,447	0
飲料水供給施設等使用料	3	0
急患センター使用料	3	0
高額医療費収入	133	0
公営住宅使用料	6,452	0
公営住宅駐車場使用料	104	0
改良住宅使用料	496	0
特定目的住宅使用料	251	0
保育料	27	0
行政財産使用料	325	0
市有地貸付料	520	0
児童手当返還金	596	0
福祉事業自己資金	163	0
生活保護費返還金	1,519	0
住宅新築資金等貸付	44	0
その他	1,072	0

バランスシート（貸借対照表）の作成方法

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）とその資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを対照表示した一覧表で、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

当市の財政事情について、これまでに行ってきた社会資本整備等の総額とそのため充てられた財源の内訳を示すことにより財政運営の指標とし、財務内容の市民に対する説明責任を果たすため、総務省から示された作成マニュアル（総務省方式改訂モデル）に基づきバランスシートを作成しました。

従来の決算書が、過去1年間の歳入及び歳出という「フロー情報」を示すものであるのに対し、バランスシートは、年度末における資産やその財源の状況を示す「ストック情報」です。

I. 作成上の基本的前提

1. 対象会計の範囲

普通会計を対象としています。普通会計とは、地方公共団体における一般会計といくつかの特別会計を加えた地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分です。

四国中央市の場合、次の会計を合計したものとなります。

- ・一般会計
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計
- ・公共用地先行取得事業特別会計
- ・福祉バス事業特別会計

2. 作成の基準日

会計年度の最終日（平成25年3月31日）を基準日としています。ただし、出納整理期間（平成25年4月1日～平成25年5月31日）における出納については、基準日までに終了したものとして処理しています。

3. 流動・固定の分類基準

1年基準を原則としています。1年基準とは、資産及び負債を流動・固定に区分するための一つの基準で、バランスシートの基準日の翌日から1年以内に入金又は支払いの期限が到来するものを流動資産又は流動負債とし、それ以外のものを固定資産又は固定負債とするものです。

4. 基礎数値

電算処理化された昭和44年度以降の「地方財政状況調査表（決算統計）」のデータを基礎数値として用いています。但し、昭和43年以前の資産についても把握可能なものについては計上しています。

市町村合併に伴い、旧団体（川之江市・伊予三島市・土居町・新宮村・宇摩広域市町村圏組合・銅山川疏水組合）の資産・負債は全て四国中央市に継承されており、これに基づき計算の基礎とな

る決算統計データも集計しています。

Ⅱ. 勘定項目等の説明

【資産の部】

1. 公共資産

(1) 有形固定資産

① 評価方法

資産形成のために実際に投下された税等の額を表す普通建設事業費をもって有形固定資産の取得原価としています。普通建設事業費の把握は、昭和44年度以降の決算統計データを使用しました。普通建設事業費とは、道路、橋りょう、学校、庁舎など公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する投資的経費で用地取得費等も含まれます。

② 他団体に支出した補助金、負担金等の取扱い

市町村、民間、国等に支出した補助金、負担金等により有形固定資産が形成される場合がありますが、これらの支出は、バランスシートではなく、「行政コスト計算書」へ計上しています。

③ 減価償却

普通建設事業費の区分ごとに設定された耐用年数表に基づいて、残存価額をゼロとした定額法により土地を除き減価償却を行っています。なお、減価償却計算は、固定資産の取得又は普通建設事業費支出の翌年度から開始しています。また、新地方公会計制度実務研究会より新しい作成基準として基準モデル及び総務省改訂モデルが示されたことに伴い、従来採用していた総務省モデルに代えて総務省改訂モデルを採用しています。

(2) 売却可能資産

売却可能資産とは、原則、貸借対照表日時点で公用もしくは公共用として使用されていない（一時的に賃貸している場合を含む）すべての公共資産を対象としており、売却可能資産の減価償却は行わないこととしています。

(3) 科目対応表

決算統計上の区分	貸借対照表上の科目
総務費、その他	総務
民生費	福祉
衛生費	環境衛生
農林水産業費、労働費、商工費	産業振興
土木費	生活インフラ・国土保全
消防費（警察費）	消防（警察）
教育費	教育

2. 投資等

(1) 投資及び出資金

投資及び出資金は、公営企業や公社、第三セクターなど財団法人等に対する出資金や寄附行為に係る出捐金について、原則として年度末残高を計上しています。

尚、市場価格のある有価証券については時価、市場価格のない投資及び出資金のうち連結対象団体以外に対するものについては、実質価額が取得価格に比べて著しく低下した（30%以上低下）した場合は、その差額を純資産変動計算書の臨時損益項目の「投資損失」の科目へ計上し、評価後の時価又は実質価額を取得金額とみなすこととしています。

また、市場価格のない投資及び出資金のうち連結対象団体に対するものについては、純資産変動計算書へ投資損失として計上すると共に貸借対照表の投資損失引当金に計上することとしています。

(2) 貸付金

貸付金には、返還期限が到来していないものを計上しています。尚、貸付金のうち当年度調定で返済期限を過ぎた貸付については未収金に、調定年度が前年度以前のものについては長期延滞債権に計上しています。当市の主な貸付は、災害援護資金貸付金、住宅新築資金等貸付金、地域総合整備資金貸付金等です。

(3) 基金等

基金等には、基金のうち流動性が低いものを「退職手当目的基金」「特定目的基金」「土地開発基金」「定額運用基金」に区分して計上しています。また、市町総合事務組合が保有する年度末資産のうち、当市の持分相当額を計上しています。

(4) 長期延滞債権

長期延滞債権には、収入未済額のうち当初調定年度が前年度以前のものを計上しています。

(5) 回収不能見込額

貸付金及び長期延滞債権のうち、翌年度以降に回収不能となることが見込まれる金額を過去の回収不能実績等を基に見積もって計上しています。回収不能見込額は、あくまで回収不能となる可能性のある金額であるため、少なければ必ずしも良いとは言えません。

3. 流動資産

(1) 現金・預金

市が設置する基金のうち流動性が高く、財政運営上の調整手段として活用しているものを「財政調整基金」及び「減債基金」に区分して計上しています。

また、歳入総額から歳出総額を差し引いた額を「歳計現金」として計上しています。

(2) 未収金

その年度の歳入として調定したが、納期限を超過し出納整理期間中にも収入されなかったもの（滞納期間が1年未満の債権）のうち、長期延滞債権へ振り替えた額を除き、「地方税」と「その他」に区分して計上しています。

(3) 回収不能見込額

投資等における回収不能見込額と同様、未収金のうち回収不能となることが見込まれる金額を「回収不能見込額」として表示しています。

【負債の部】

1. 固定負債

(1) 地方債

貸借対照表作成基準日における市債残高から、流動負債に計上した翌年度の元金償還予定額を控除した額を計上しています。

(2) 長期未払金

通常、市の予算は1年間に収入又は支出しようとする金額と内容を定めますが、ある事業の規模が大きく1年間では完了できない場合などについては、その事業期間や今後負担が必要となる金額を明らかにしておく必要があります。この例外的な措置を「債務負担行為」と呼びます。

「債務負担行為」の残額があり、既に物件の引渡しを受けたものについては、今後の支払予定額を資産に計上すると共に、負債へ計上することとされています。

この長期未払金には、PFI等の手法により整備した有形固定資産及び前述の既に物件の引渡しを受けたものに対する翌々年度以降の支払予定金額を「物件の購入等」として固定負債へ計上しています。尚、現在のところ当市においてはPFI等により整備した資産はありません。

また、債務保証又は損失補償等に係る債務負担行為のうち既に履行すべき額が確定したものについても「債務保証又は損失補償」として計上することとされていますが、当市では該当がありません。

(3) 退職手当引当金

年度末に特別職を含む全職員（当該年度末退職者を除く）が普通退職したものと想定し、その要支給額を積み上げて計上しています。

2. 流動負債

(1) 翌年度償還予定地方債

市債の年度末残高のうち、翌年度の元金償還予定額を計上しています。

(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）

歳入が歳出に不足する場合に翌年度の歳入を繰上げて、その年度の歳入に充てた額を計上することとされていますが、当市には該当がありません。

(3) 未払金

PFI等の手法により整備した有形固定資産及び債務負担行為のうち既に債務が発生していると認められるものに係る翌年度支出予定額を計上しています。

(4) 翌年度支払予定退職手当

翌年度に支払うことが予定されている退職手当の額を計上しています。なお、本市の場合は、退職手当組合へ加入しており、自団体から退職手当を支払わないので、翌年度支払予定退職手当の計上はありません。

(5) 賞与引当金

翌年度において支払が予定されている期末手当及び勤勉手当のうち、当年度負担相当額を計上しています。例えば、当年度の12月から翌年度の5月までを支給期間として翌年度の6月に支払われる場合、12月から3月分を当年度の負担相当額として計上することとなります。

【純資産の部】

1. 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための資産（公共資産）等を取得した際の財源のうち、国及び県から補助を受けた額の累計額であり、この金額が大きい場合は、国庫補助金等によって公共資産を整備した部分が多いことがわかります。尚、有形固定資産に計上されている資産に充てられた国・県支出金のうち用地取得費以外のものは、有形固定資産の減価償却と同様の方法で償却を行っています。

2. 公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するために取得した資産（公共資産）等のうち国県補助金等と地方債を除いた財源部分です。

3. その他一般財源等

資産合計から負債合計とその他一般財源等以外の純資産合計を差し引いた額で、翌年度以降に自由に使える財源ということになります。

4. 資産評価差額

売却可能資産の取得価額と評価額との差額、寄附等により無償で取得した資産に係る評価額や市場価格のある有価証券の取得価額と時価との差額などを計上しています。

【欄外注記】

※他団体及び民間への支出金により形成された資産

昭和44年度以降の普通建設事業費のうち、他団体等に対する補助金・負担金等の累計額を計上しています。尚、用地取得費以外は、有形固定資産と同様に償却計算を行うこととしています。

また、他団体等への支出金の財源内訳を国県補助金等、地方債、一般財源等に区分して記載しています。

※債務負担行為に関する情報

債務負担行為設定額のうち、貸借対照表に計上したもの以外に係る翌年度以降の支出予定額を

計上しています。また、債務保証又は損失補償については、現時点では負債となっていませんが、将来において何らかの事象が生じた場合に市が負担しなければならない可能性のある金額です。

※交付税措置地方債の金額

年度末地方債残高（翌年度以降の支出予定額を含む）のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額を計上しています。

※普通会計の将来負担に関する情報

普通会計に係る負債以外として公営企業の地方債償還金に対する繰出金など繰出基準に基づき普通会計が負担することが確実な債務や負担の可能性が高い債務があり、これらのうち普通会計の将来負担として見込まれる金額等を計上しています。

Ⅲ. 有形固定資産耐用年数表

この耐用年数表は、総務省の「新地方公会計制度実務研究会報告書」に示されているもので、「地方公共団体の総合的な財務分析に関する調査研究会報告書」で示されたものから、所要の見直しが行われたものです。

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 総務費		7 土木費	
① 庁舎等	5 0	① 道路	4 8 (15)
② その他	2 5 ※	② 橋りょう	6 0
2 民生費		③ 河川	4 9 (50)
① 保育所	3 0	④ 砂防	5 0
② その他	2 5 ※	⑤ 海岸保全	3 0 (50)
3 衛生費	2 5	⑥ 港湾	4 9 (50)
4 労働費	2 5 ※	⑦ 都市計画	
5 農林水産業費		ア 街路	4 8 (15)
① 造林	2 5	イ 都市下水路	2 0
② 林道	4 8 (15)	ウ 区画整理	4 0
③ 治山	3 0	エ 公園	4 0
④ 砂防	5 0	オ その他	2 5
⑤ 漁港	5 0	⑧ 住宅	4 0
⑥ 農業農村整備	2 0	⑨ 空港	2 5
⑦ 海岸保全	3 0 (50)	⑩ その他	2 5
⑧ その他	2 5	8 消防費	
6 商工費	2 5	① 庁舎等	5 0
		② その他	1 0
		9 教育費	5 0
		10 その他	2 5

() は従来の有形固定資産の耐用年数です。

バランスシートを活用した財務分析

1. 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。また、地方債残高は将来返済しなければならないことから、今後の世代によって負担する割合をみることができます。この地方債残高には、固定負債の「地方債」及び流動負債の「翌年度償還予定地方債」に加え、社会資本形成の財源としての「長期未払金」及び「未払金」を含めます。

当市の場合、社会資本形成の過去及び現世代負担比率は71.3%で、社会資本形成の将来世代負担比率は31.9%となっています。一般的には、過去及び現世代負担比率は50%～90%の間、将来世代負担比率は15%～40%の間とされていることから、当市の将来世代の負担が高くなっていることがわかります。

$$\begin{aligned} \text{(計算式)} \quad & \text{社会資本形成の過去及び現世代負担比率 (\%)} \\ & = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{(計算式)} \quad & \text{社会資本形成の将来世代負担比率 (\%)} \\ & = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100 \end{aligned}$$

2. 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率であり、現在の資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。歳入額対資産比率は3.0から7.0の間が平均的な値となっており、当市の場合は4.1となっています。尚、歳入総額は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出しています。

$$\text{(計算式)} \quad \text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

3. 有形固定資産の行政目的別割合及び資産老朽化比率

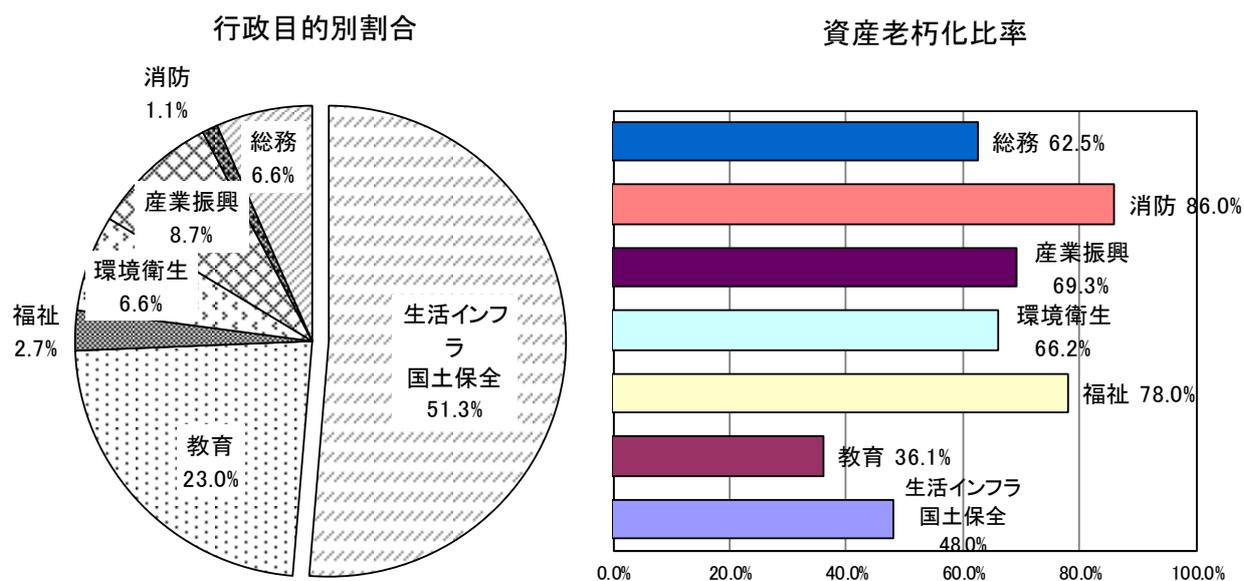
有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの資産形成の比重を把握することができ、これまでの社会資本形成がどこに重点を置いてきたのかがわかります。また、取得原価に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、平均してどの程度の年数が経過しているのかを確認することができます。

なお、この指標は社会資本の形成割合を示すものであり、この割合が低いからといって、その行政分野のサービスが少ないということにはなりません。

(単位：千円)

	行政目的別割合		資産老朽化比率		
	有形固定資産残高	構成比	左の有形固定資産 残高のうち土地	償却資産に係る 減価償却累計額	比率
生活インフラ 国土保全	77,055,093	51.3%	36,946,542	37,083,996	48.0%
教育	34,597,726	22.9%	7,485,430	15,314,987	36.1%
福祉	4,113,567	2.7%	1,407,176	9,580,887	78.0%
環境衛生	9,909,775	6.7%	2,385,512	14,764,885	66.2%
産業振興	13,034,987	8.7%	3,174,022	22,311,833	69.3%
消防	1,588,666	1.1%	976,612	3,765,149	86.0%
総務	9,857,441	6.6%	4,053,896	9,663,691	62.5%
合計	150,157,255	100.0%	56,429,190	112,485,428	54.5%

(注) 端数処理のため、内訳と計が一致しない場合があります。



※ 資産老朽化比率 = 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産 - 土地 + 減価償却累計額)

4. 市民一人当たりバランスシート

市民一人当たりの金額は、平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口 91,915人で計算しています。+

貸借対照表
(平成25年3月31日現在)

借方		貸方	
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	476
①生活インフラ・国土保全	838	(2) 長期未払金	
②教育	376	①物件の購入等	0
③福祉	45	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	108	③その他	0
⑤産業振興	142	長期未払金計	0
⑥消防	17	(3) 退職手当引当金	84
⑦総務	107	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産計	1,634	固定負債合計	561
(2) 売却可能資産	17	2 流動負債	
公共資産合計	1,651	(1) 翌年度償還予定地方債	50
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	0
①投資及び出資金	23	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
②投資損失引当金	0	(5) 賞与引当金	4
投資及び出資金計	23	流動負債合計	53
(2) 貸付金	0	負債合計	614
(3) 基金等		〔純資産の部〕	
①退職手当目的基金	0	1 公共資産等整備国県補助金等	280
②その他特定目的基金	31	2 公共資産等整備一般財源等	1,098
③土地開発基金	2	3 その他一般財源等	△ 213
④その他定額運用基金	0	4 資産評価差額	12
⑤退職手当組合積立金	0	純資産合計	1,177
基金等計	33		
(4) 長期延滞債権	11		
(5) 回収不能見込額	△ 4		
投資等合計	63		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	58		
②減債基金	4		
③歳計現金	14		
現金預金計	76		
(2) 未収金			
①地方税	2		
②その他	0		
③回収不能見込額	△ 0		
未収金計	2		
流動資産合計	78		
資産合計	1,791	負債・純資産合計	1,791

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	76千円
②教育	1千円
③福祉	21千円
④環境衛生	10千円
⑤産業振興	32千円
⑥消防	0千円
⑦総務	7千円
計	147千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	17千円
②地方債	34千円
③一般財源等	96千円
計	147千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	8千円
②債務保証又は損失補償	0千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0千円
③その他	16千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち325千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	〔内訳〕	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	848千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	526千円	526千円	
債務負担行為支出予定額	9千円	0千円	9千円
公営事業地方債負担見込額	229千円		229千円
一部事務組合等地方債負担見込額	0千円		0千円
退職手当負担見込額	84千円	84千円	
第三セクター等債務負担見込額	0千円	0千円	0千円
連結実質赤字額	0千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0千円		
基金等将来負担軽減資産	525千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	77千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	45千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	402千円		
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	323千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は614千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は1,224千円です。

行政コスト計算書

〔 自：平成24年4月 1日 〕
〔 至：平成25年3月31日 〕

行政コスト計算書

(自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

【経常行政コスト】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
(1)人件費	5,910,701	19.2%	462,839	727,766	1,204,374	255,223	324,792	884,033	1,812,721	238,953			0
(2)退職手当引当金繰入等	734,803	2.4%	44,513	85,791	189,765	39,642	52,710	139,438	175,870	7,074			0
(3)賞与引当金繰入額	357,037	1.2%	15,766	45,873	76,341	15,327	20,469	56,127	111,886	15,248			0
小計	7,002,541	22.7%	523,118	859,430	1,470,480	310,192	397,971	1,079,598	2,100,477	261,275			0
(1)物件費	4,166,550	13.5%	133,212	1,312,415	522,795	1,346,156	156,317	68,865	618,732	8,058			0
(2)維持補修費	240,625	0.8%	143,960	28,638	6,871	37,187	10,550	3,074	10,345	0			
(3)減価償却費	4,689,035	15.2%	1,624,331	812,004	261,721	724,756	730,632	100,941	434,650				
小計	9,096,210	29.5%	1,901,503	2,153,057	791,387	2,108,099	897,499	172,880	1,063,727	8,058			0
(1)社会保障給付	6,206,349	20.1%		44,648	6,121,692	40,009							
(2)補助金等	2,390,294	7.8%	13,986	133,137	209,427	56,266	194,632	94,505	1,687,441	900			0
(3)他会計等への支出額	4,786,067	15.5%	697,000	0	3,317,150	571,917	200,000	0	0				0
(4)他団体への公共資産整備補助金等	608,811	2.0%	332,805	0	109,808	53,643	82,606	0	29,949				0
小計	13,991,521	45.4%	1,043,791	177,785	9,758,077	721,835	477,238	94,505	1,717,390	900			0
(1)支払利息	703,754	2.3%								703,754			
(2)回収不能見込計上額	17,578	0.1%									17,578		
(3)その他行政コスト	0	0.0%					0						0
小計	721,332	2.3%	0	0	0	0	0	0	0	703,754	17,578		0
経常行政コスト a	30,811,604		3,468,412	3,190,272	12,019,944	3,140,126	1,772,708	1,346,983	4,881,594	270,233	703,754	17,578	0
(構成比率)			11.3%	10.4%	39.0%	10.2%	5.8%	4.4%	15.8%	0.9%	2.3%	0.1%	0.0%

【経常収益】

	1 使用料・手数料 b	2 分担金・負担金・寄附金 c	経常収益合計 (b+c) d	d/a	一般財源振替額
1 使用料・手数料 b	888,405		144,494		0
2 分担金・負担金・寄附金 c	553,548		12,940		0
経常収益合計 (b+c) d	1,441,953		157,434		3,560
d/a	4.68%		4.5%		0
(差引)純経常行政コスト a-d	29,369,651		3,310,978		0
					△ 303,302

行政コスト計算書の作成方法

地方公共団体が行う行政活動には、建物など将来の世代も利用できる資産の形成だけではなく、福祉活動のような人的サービスや給付サービスなどといった資産形成につながらない行政サービスがあります。この行政コスト計算書では、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費について、減価償却費や退職給与引当金など現金支出を伴わない支出も含めた総コストを把握しようとするもので、一般的に民間企業でいう「損益計算書」に当たるものになります。

性質別の区分と行政目的（分野）別の区分をマトリックス形式にて表示することにより、例えば、教育といった行政分野のサービスを提供するために、人件費や物件費などどのような性質の経費が用いられているかがわかるようになっていきます。

I. 作成上の基本的前提

1. 対象会計の範囲

バランスシートと同様、普通会計を対象としています。

2. 作成の基準日

バランスシートと同様、会計年度の最終日（平成25年3月31日）を基準日としています。

3. 計上するコストの範囲

当該年度の行政サービスに要した費用のうち、資産形成につながる支出（これはバランスシート上で経理）を除いた現金支出に、減価償却費、不納欠損額、退職給与引当金等の非現金支出を加えた額を計上しています。

4. 行政コストの分類

行政の分野別にその性質別経費の内訳を示すため、横に目的別経費を、性質別経費を縦に表しており、区分について次のとおりです。

○目的別：総務、福祉、環境衛生、産業振興など行政分野別ごとの分類

○性質別：人にかかるコスト、物にかかるコスト、移転支的コスト、その他のコストに大きく四分類

科目対応表

決算統計上の区分	行政コスト計算書上の科目
議会費	議会
総務費	総務
民生費	福祉
衛生費	環境衛生
農林水産業費、労働費、商工費	産業振興

土木費	生活インフラ・国土保全
消防費（警察費）	消防（警察）
教育費	教育
諸支出金、公債費のうち物件費	その他行政コスト

5. 基礎数値

バランスシートと同様、基本的に決算統計のデータを基礎数値として用いています。ただし、発主主義的な見地からこれにより難しい場合には、歳入歳出決算書等のデータを基に別途数値を算出しています。

II. 分類項目等の説明

【行政コスト】

1. 人にかかるコスト

(1) 人件費

決算額から退職手当組合負担金及び前年度末の賞与引当金を除いた額を計上しています。

(2) 退職手当引当金繰入等

退職手当引当金から退職手当組合積立金を除いた額の前年度からの増減額に、当年度に支払った退職手当組合負担金を加えた額を計上しています。

(3) 賞与引当金繰入等

当年度末賞与引当金を計上しています。

2. 物にかかるコスト

(1) 物件費

賃金、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費等）、役務費（通信運搬費、手数料等）、備品購入費等を計上しています。

(2) 維持修繕費

公共用施設等の効用を維持するために支出された経費を計上しています。

(3) 減価償却費

バランスシートに計上された有形固定資産の減価償却相当額を計上しています。

3. 移転支出的なコスト

(1) 社会保障給付

生活保護法に基づく生活扶助、教育扶助等をはじめとして児童福祉法、老人福祉法など各種法律に基づき国の援助のあるものや、市単独の施策として実施したもの等、被扶助者に対して支給

した現金又は物品に係る経費を計上しています。

(2) 補助費等

負担金、補助及び交付金のうち普通建設事業費に計上されるものを除く部分や報償費等を計上しています。

(3) 他会計等への支出額

バランスシート上に経理することとされた定額運用基金への繰出金を除き、特別会計等への繰出金に物件費、補助費等に計上されている他会計への支出額を加えた額を計上しています。

(4) 他団体への公共資産整備補助金等

普通建設事業費のうち、国、市町村、民間等他団体に支出した補助金や負担金を計上しています。

4. その他のコスト

(1) 支払利息

地方債利子償還額と一時借入金利子の合計額を計上しています。

(2) 回収不能見込計上額

当年度末の回収不能見込額から前年度末の回収不能見込額を除いた額に当年度の不納欠損額を合わせた額を計上しています。

(3) その他行政コスト

法律等によって定められた失業者救済事業の経費に本年度末の長期未払金及び前年度末の長期未払金に含まれるもののうち当年度債務履行額（ただし、普通建設事業費に計上されるものを除く）を加えた額を計上しています。

【収入項目】

施設の利用料金など行政サービスの提供に対する直接の対価として得られた使用料や手数料といった受益者負担の1年間の調定額を表しています。また、分担金・負担金・寄附金についてもそれぞれの1年間の調定額を表しています。

行政コスト計算書を用いた財務分析

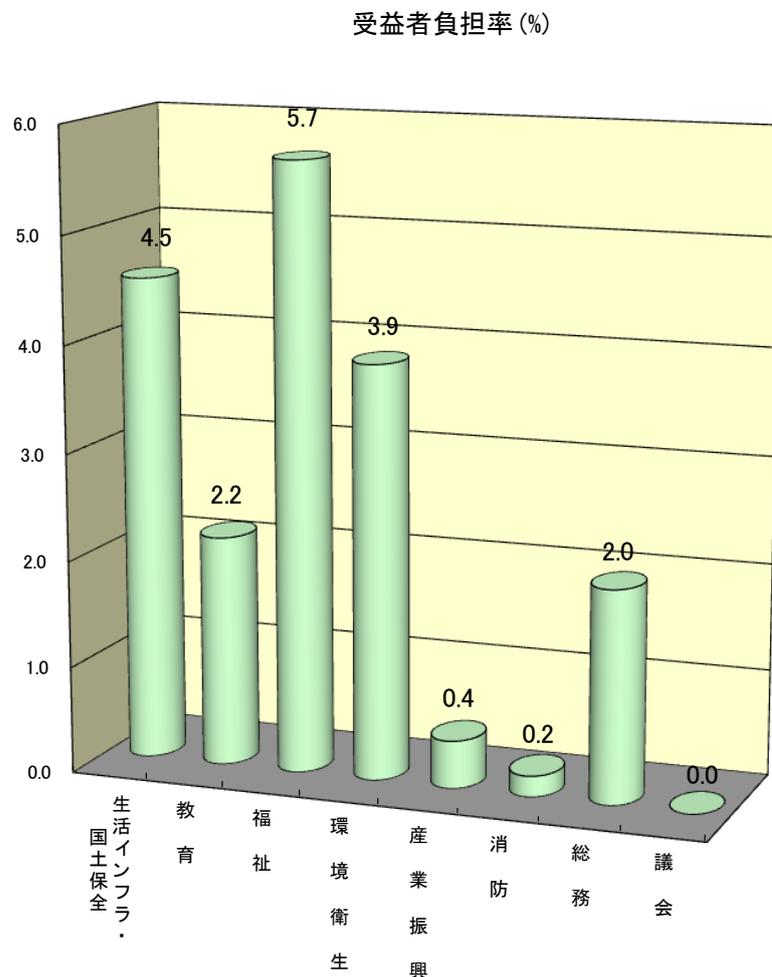
1. 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を計算することで、受益者負担割合を算定することができます。また、行政コスト計算書では目的別に受益者負担比率を算定することもできます。受益者負担比率の平均的な値は2%～8%の間で、本市の場合は4.7%となっています。

$$\text{(計算式)} \quad \text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

※ 目的別受益者負担比率

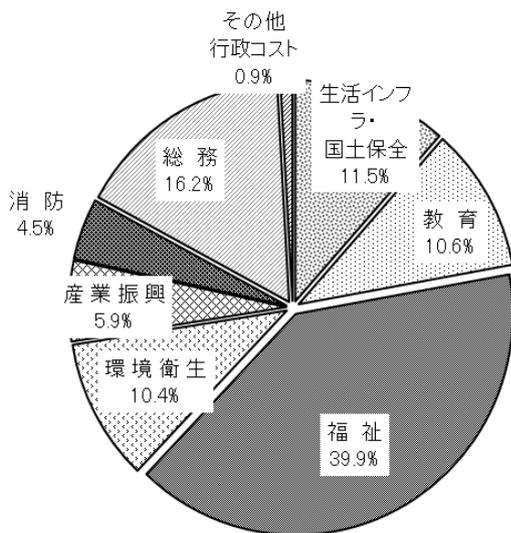
本市における目的別の受益者負担比率は、福祉部門が5.7%で最も高く、次いで生活インフラ・国土保全部門が4.5%となっています。逆に負担率の低いものとしては、議会、消防、産業振興部門となっております。



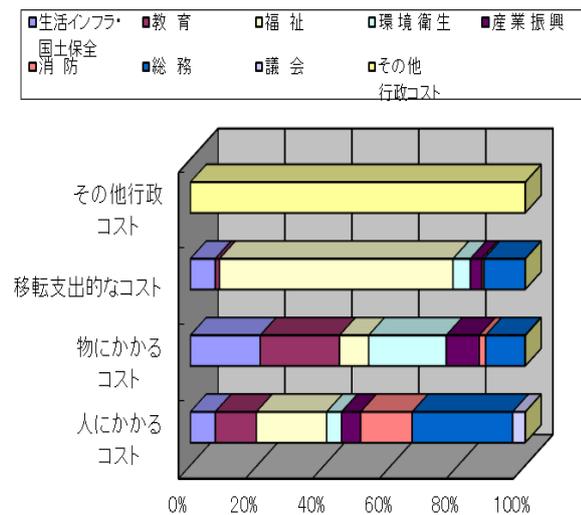
2. 行政コストの行政目的別割合及び性質別割合

行政コスト計算書では、行政目的別と性質別割合が行列に表示されていることから、行政コストがどのような目的に使用されたか、また、目的別にどのような経費が使用されているのかを見ることができます。目的別割合からは福祉に多くのコストがかかっていることがわかります。また、行政目的別性質割合からは、教育や環境衛生には物にかかるコストが、福祉には社会保障給付や補助金などの移転的コストが多く、消防や総務には人にかかるコストが中心を占めていることがみとれます。

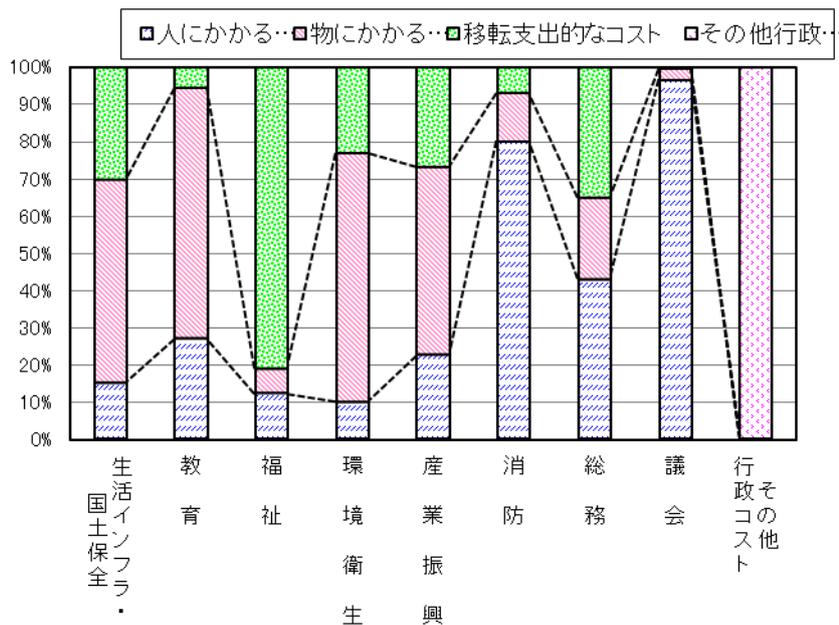
(1) 行政目的別割合



(2) 性質別目的割合



(3) 行政目的別性質割合



3. 市民一人当たり行政コスト計算書

市民一人当たりの金額は、平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口 91,915人で計算しています。

行政コスト計算書

〔自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日〕

91,915人

(平成24年度末の住民基本台帳人口)

【経常行政コスト】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
(1)人件費	64	19.2%	5	8	13	3	4	10	20	3			0
(2)退職手当引当金繰入等	8	2.4%	0	1	2	0	1	2	2	0			0
(3)賞与引当金繰入額	4	1.2%	0	0	1	0	0	1	1	0			0
小計	76	22.7%	6	9	16	3	4	12	23	3			0
(1)物件費	45	13.5%	1	14	6	15	2	1	7	0			0
(2)維持補修費	3	0.8%	2	0	0	0	0	0	0	0			0
(3)減価償却費	51	15.2%	18	9	3	8	8	1	5				
小計	99	29.5%	21	23	9	23	10	2	12	0			0
(1)社会保険給付	68	20.1%		0	67	0							
(2)補助金等	26	7.8%	0	1	2	1	2	1	18	0			0
(3)他会計等への支出額	52	15.5%	8	0	36	6	2	0	0				0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	7	2.0%	4	0	1	1	1	0	0				0
小計	152	45.4%	11	2	106	8	5	1	19	0			0
(1)支払利息	8	2.3%									8		0
(2)回収不能見込計上額	0	0.1%										0	0
(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
小計	8	2.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	8		0
経常行政コスト a	335		38	35	131	34	19	15	53	3	8	0	0
(構成比率)			11.3%	10.4%	39.0%	10.2%	5.6%	4.4%	15.6%	0.9%	2.3%	0.1%	0.0%

【経常収益】													一般財源 振替額	
1 使用料・手数料 b	10		2	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	3
2 分担金・負担金・寄附金 c	6		0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常収益合計 d	16		2	1	7	1	0	0	1	0	0	0	0	
(b+c) d/a	4.68%		4.5%	2.2%	5.7%	3.9%	0.4%	0.2%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	320		36	34	123	33	19	15	52	3	8	0	0	△ 3

純資産変動計算書

〔 自：平成24年4月 1日 〕
〔 至：平成25年3月31日 〕

純資産変動計算書

〔自 平成24年4月 1日〕
〔至 平成25年3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	108,063,181	25,687,595	101,907,089	△ 20,535,438	1,003,935
純経常行政コスト	△ 29,369,651			△ 29,369,651	
一般財源					
地方税	15,082,067			15,082,067	
地方交付税	6,111,212			6,111,212	
その他行政コスト充当財源	2,204,277			2,204,277	
補助金等受入	6,003,959	999,878		5,004,081	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 83,609			△ 83,609	
公共資産除売却損益	153,152			153,152	
投資損失	5,000			5,000	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			1,061,963	△ 1,061,963	
公共資産処分による財源増		0	△ 8,296	8,296	0
貸付金・出資金等への財源投入			591,173	△ 591,173	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 687,445	687,445	0
減価償却による財源増		△ 922,156	△ 3,766,879	4,689,035	0
地方債償還等に伴う財源振替			1,910,309	△ 1,910,309	
資産評価替えによる変動額	△ 75,689				△ 75,689
無償受贈資産受入	139,510				139,510
その他	△ 48,661		△ 48,650	△ 11	
期末純資産残高	108,184,748	25,765,317	100,959,263	△ 19,607,588	1,067,756

純資産変動計算書の見方

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。この純資産の部に表されている部分は、今までの世代が負担してきた部分ですので、この1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかがわかることになります。

1. 純行政コストと財源

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるかみることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているのかがわかります。

2. 臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、災害復旧に要した経費、公共資産の売却や第三セクター等に対する出資金など債権の放棄等、臨時的な要因によるコストや収入を計上しています。

3. 科目振替

(1) 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

公共資産の整備や貸付金等の増加に要した財源のうち、補助金受入額や地方債の額を除いた額を公共資産整備一般財源等に計上し、同額をその他一般財源等から控除しています。これは、財源として拘束されていなかった一般財源が公共資産の整備等に伴う財源として投下されたことを表しています。

(2) 公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

公共資産等に投下された財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金等の回収により用途の自由な一般財源として受入されたことを表しており、公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等への振替処理を行っています。

(3) 減価償却による財源増

これは、公共資産の減価償却(価値の減少)に伴い、その財源として拘束されていた国県補助金や一般財源等が用途の特定されていない一般財源として回収されたもので、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へそれぞれ振り替えています。

(4) 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等の整備を行う際の財源として発行された地方債を償還した場合、公共資産等整備に係る財源が不足することとなるため、その金額を一般財源と置きかえる必要があります。したがって、公共資産整備への財源投入の場合と同様、その他一般財源等から公共資産等整備一般財源等への振替を行っているものです。

4. 資産評価等に伴う増減

売却可能資産や有価証券の時価評価に伴う増減額や土地など価値のある資産の無償受贈などによる受贈益などを資産評価差額としてその増減額を計上しています。

市民一人当たり純資産変動計算書

市民一人当たりの金額は、平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口 91,915人で計算しています。

純資産変動計算書

〔自 平成24年4月 1日〕
〔至 平成25年3月31日〕

(平成24年度末の住民基本台帳人口

91,915人)

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	1,176	279	1,109	△ 223	11
純経常行政コスト	△ 320			△ 320	
一般財源					
地方税	164			164	
地方交付税	66			66	
その他行政コスト充当財源	24			24	
補助金等受入	65	11		54	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 1			△ 1	
公共資産除売却損益	2			2	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			12	△ 12	
公共資産処分による財源増		0	△ 0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			6	△ 6	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 7	7	0
減価償却による財源増		△ 10	△ 41	51	0
地方債償還等に伴う財源振替			21	△ 21	
資産評価替えによる変動額	△ 1				△ 1
無償受贈資産受入	2				2
その他	△ 1	0	△ 1	△ 0	0
期末純資産残高	1,177	280	1,098	△ 213	12

資金収支計算書

〔 自：平成24年4月 1日 〕
〔 至：平成25年3月31日 〕

資金収支計算書

〔 自 平成24年4月 1日 〕
〔 至 平成25年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	7,472,106
物件費	4,166,550
社会保障給付	6,206,349
補助金等	2,390,294
支払利息	703,754
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	3,590,982
その他支出	324,234
支 出 合 計	24,854,269
地方税	15,117,932
地方交付税	6,111,212
国県補助金等	4,970,804
使用料・手数料	730,439
分担金・負担金・寄附金	508,335
諸収入	313,415
地方債発行額	3,064,544
基金取崩額	157,362
その他収入	1,663,344
収 入 合 計	32,637,387
経 常 的 収 支 額	7,783,118

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	5,551,275
公共資産整備補助金等支出	608,811
他会計等への建設費充当財源繰出支出	105,851
支 出 合 計	6,265,937
国県補助金等	1,033,155
地方債発行額	3,767,956
基金取崩額	0
その他収入	239,817
収 入 合 計	5,040,928
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 1,225,009

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	249,500
基金積立額	2,638,402
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	1,089,234
地方債償還額	4,510,535
長期未払金支払支出	0
その他支出	0
支 出 合 計	8,487,671
国県補助金等	0
貸付金回収額	266,235
基金取崩額	0
地方債発行額	950,000
公共資産等売却収入	161,448
その他収入	227,059
収 入 合 計	1,604,742
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 6,882,929

翌年度繰上充入金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 324,820
期首歳計現金残高	1,650,048
期末歳計現金残高	1,325,228 OK

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成24年度における一時借入金の借入限度額は7,000,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は403千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	39,283,057 千円
地方債発行額	△ 7,782,500
財政調整基金等取崩額	△ 0
支出総額	△ 39,607,877
地方債元利償還額	5,213,886
財政調整基金等積立額	1,608,496
基礎的財政収支	△ 1,284,938 千円

資金収支計算書の見方

資金収支計算書は、歳計現金（資金）の出入りに関する情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3つの区分（活動）に分けて表示しています。

1. 経常的収支の部

支出には、人件費や物件費など日常の行政サービスを行うに当たって必要な支出を計上しており、ここには地方債の支払利息に要する経費も計上しています。収入には、地方税や地方交付税などの日常の行政サービスのための支出を賄う収入（財源）を計上しています。また、日常の行政サービスの財源として発行した臨時財政対策債を地方債発行額として計上しています。

2. 公共資産整備収支の部

自団体に社会資本を整備するための公共資産に要する支出、他団体に補助金を支出して公共資産を整備する際の公共資産整備補助金等に係る支出及び他会計への繰出金や補助金のうち建設費に充てられるものを支出に計上しています。収入には、公共資産整備支出の財源となった国県補助金等、地方債発行額、基金取崩額などを計上しています。

3. 投資・財務的収支の部

支出には、地方債の償還額、他会計の地方債返済に充当するための繰出金や補助金、他団体等に対する出資、貸付金、基金への積立額を計上しており、収入には、支出の財源となった国県補助金等のほか、貸付金の回収額や公共資産の売却収入などを計上しています。

4. 注記

注記には、一時借入金の借入限度額や一時借入金に係る利子額など一時借入金に関する情報及び地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立・取崩しを除いた基礎的な収支情報を基礎的財政収支に関する情報として記載しています。また、一時借入金以外にも保証金や預り金など歳入歳出決算外で行われる資金取引（歳計外）のうち重要なものがあれば記載することとしております。

市民一人当たり資金収支計算書

市民一人当たりの金額は、平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口 91,915人で計算しています。

資金収支計算書

〔自 平成24年4月1日〕
〔至 平成25年3月31日〕

(平成24年度末の住民基本台帳人口 91,915人)
(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	81
物件費	45
社会保障給付	68
補助金等	26
支払利息	8
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	39
その他支出	4
支出合計	270
地方税	164
地方交付税	66
国県補助金等	54
使用料・手数料	8
分担金・負担金・寄附金	6
諸収入	3
地方債発行額	33
基金取崩額	2
その他収入	18
収入合計	355
経常的収支額	85
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	60
公共資産整備補助金等支出	7
他会計等への建設費充当財源繰出支出	1
支出合計	68
国県補助金等	11
地方債発行額	41
基金取崩額	0
その他収入	3
収入合計	55
公共資産整備収支額	△13
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	3
基金積立額	29
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	12
地方債償還額	49
長期未払金支払支出	0
その他支出	0
支出合計	92
国県補助金等	0
貸付金回収額	3
基金取崩額	0
地方債発行額	10
公共資産等売却収入	2
その他収入	2
収入合計	17
投資・財務的収支額	△75
翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△4
期首歳計現金残高	18
期末歳計現金残高	14

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成24年度における一時借入金の借入限度額は76千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額		427	千円
地方債発行額	△	85	
財政調整基金等取崩額	△	0	
支出総額	△	431	
地方債元利償還額		57	
財政調整基金等積立額		17	
基礎的財政収支		△14	千円

財務書類 4 表の関係

財務 4 表は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の 4 つの表から構成されており、この 4 表の関係を表すと次図のようになります。

